

大阪市告示第450号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定による協議が成立したので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年3月31日

大阪市長 横山 英幸

1 河川の名称

住吉川

2 河川管理施設の名称

住吉川護岸（両岸）

3 河川管理施設の位置

大阪市住之江区泉1丁目1番先（左岸）

大阪市住之江区緑木2丁目5先から同区柴谷2丁目8先（右岸）

4 管理を行う者の氏名及び住所

氏名 大阪市長 横山 英幸

住所 大阪市北区中之島1丁目3番20号

5 管理の内容

雨水滞水地築造工事

6 管理の期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日

（建設局道路河川部河川課）